

## 平成 26 年第 3 回倉敷市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日 時：平成 26 年 12 月 25 日（木）午後 2 時から午後 4 時

場 所：倉敷市役所 水道局 3 階 大会議室

出席者：委員 15 名

藤原会長、樋口副会長、加藤副会長

石井（悦）委員、伊藤委員、江口委員、岡林委員、北島委員、佐藤委員、

武則委員、田邊委員、古川委員、三野委員、山本委員、吉田委員

倉敷市 9 名

古谷環境リサイクル局長

リサイクル推進部：桑木部長、黒田次長（兼）一般廃棄物対策課長、

一般廃棄物対策課：外村課長補佐、清水主幹、小野係長、田島係長、

土屋係長、内海副主任

(株)建設技術研究所 伊藤、岡本

報道関係 0 社 傍聴人 0 名

欠席者：委員 石井（つ）委員

### 1 開 会

出席者 15 名により会議成立

### 2 局長あいさつ

本日は、第 3 回倉敷市廃棄物減量等推進審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。本日はパブリックコメントの実施結果や今までの審議内容を踏まえて作成された計画案について、説明させていただきます。本日の会議が答申までの最後の会議となる予定ですので、委員の皆様には活発な議論をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 3 会長あいさつ

本日の議事録署名承認は北島克彦委員と佐藤千津子委員とする。

### 4 議事

#### （1）倉敷市一般廃棄物処理基本計画の新旧計画の概要における対比と解説について

事務局より資料に沿って、1. ごみの減量化について、2. 資源化について、3. 最終処分について、4. ごみ処理・処分施設整備について、5. 生活排水（し尿）処理について説明した。

－意見・質疑－

#### <1. ごみの減量化について>

（会 長） 事務局から説明のあった対応表について、何かご意見、質問などありますか。

1 ページ目「ごみの減量化について」からお願いします。

(副会長) 「ごみの減量化について」水切りの重要性がありました。事業ごみの水切りというのは考えているのですか。

(事務局) 事業ごみについても、家庭ごみ同様、非常にたくさんの水分を含んでいます。事業ごみについては、出来るだけ水切りをお願いするということをパンフレット等に記入していますが、事業系の生ごみというのはレストラン等からの食品残渣がほとんどです。その他、コンビニエンスストアの賞味期限切れのものなどもあります。水分的には前者の方が非常に多くなっています。しかし、なかなか指導が出来ていないのが現状です。今日ご指摘いただいた事業ごみの中でも生ごみの水切りといった施策も付け加えていきたいと考えています。

(会長) 事業系ごみも水切りを徹底するという方向でよろしいですか。  
また、現状欄で「ごみ質の水分」と書いてあるのは、家庭ごみの水分ですか。それとも家庭ごみプラス事業系の水分ということですか。

(事務局) この数値は清掃工場でのごみ質の分析ですので、家庭ごみも事業ごみも両方入ったものです。

(会長) 「水切りの徹底と自家処理の推進に関して強化する」と書いてありますが、後のページでは「リデュースに力を入れます」というふうになっています。生ごみの発生量そのものの減量化という施策はあるのですか。

(事務局) 今回施策の見直しにおいて、2Rについて力を入れるということで、リデュースに関する生ごみの発生抑制策をいくらか挙げていますが、その中にエコクッキングといったごみを出さない調理方法とか、買い物しすぎないといったような施策、また、レストランのメニューについても量を指定できるエコレストラン推進といったものを挙げています。

(会長) 2ページ目の「目標を達成するための施策」について何か質問がありますか。  
次の3ページは、施策の続きとなっていますが、新計画の中では下線部の部分が新規施策だという説明がありました。このページで具体的な施策についての意見がありますか。

(委員) 新計画の欄で3番の「優良・優秀な事業所の表彰制度」について、どのように実施していくのですか。

(事務局) 毎年一定期間、事業所別に自主的な分別や減量の取り組みについて報告をしてもらい、分別の徹底ができている所や、特に努力している所について、認定したり表

彰することで周知を図ったり、また県等の関係機関へ表彰の推薦を行うことで進めていきたいと考えています。

(委員) この表彰制度については周知を図っていくのですか。

(事務局) 具体的には、今年、倉敷中央病院がごみの分別徹底や減量化について、病院全体で取り組んでいて、倉敷市の表彰制度というものはなかったのですが、備中県民局長の優良事業所の表彰があり、そちらに推薦させていただき、表彰を受けたという経緯があります。このように優良事業所の表彰について、大きな事業所に対しては、一般廃棄物の資源化減量化計画の提出を求め、その後、現地での指導を行っていますが、そういった機会を利用して、表彰制度があるということを徹底していきたいと考えています。

(委員) 報告になりますが、環境教育ということで、中庄小学校にごみステーションに環境に関する絵を描いて掲示してほしいとお願いをしました。現在、中庄地区のごみステーションにその絵が貼ってありますので、見て頂けたらと思います。

## <2. 資源化について>

(会長) 4ページの「資源化について」に関して何か質問がありますか。  
リサイクル率の「目標設定」で、現計画では「平成19年度実績から10%以上の増加を目指す」となっていますが、「10%以上の増加の55%以上を目指す」ということですか、「10%増加した目標値50%以上というものをを目指す」ということですか。

(事務局) 「10%増加した目標値50%以上を目指す」ということです。

(会長) 10%以上に上昇させた値が50%以上ということで、その値をずっと維持するということですね。

## <3. 最終処分について>

(会長) 5ページの「最終処分について」に関して質問がありますか。  
資料では「新計画」という欄と「評価・分析」という欄がありますが、例えば(1)の「評価・分析」欄では文章の最後に「別途、施設整備計画の中で検討中である」とあります。この「検討中である」というのは、この基本計画の中に書く内容なのか、この資料作成の文章が作られた時点でまだ検討中という意味ですか。

(事務局) 紛らわしい表記ですみませんでした。今年度別途策定中の「施設整備計画」の中で「最終処分場の今後のあり方」とか、「中間処理施設の今後のあり方」について平

行して計画を立てている最中です。資料 7 ページの「評価・分析」欄に記載させていただきました。今後の施設の改廃とか統合というのは一部未確定の状態であり、今まさにそれを「施設整備計画」の中で検討しています。本編では各施設の今後の施設整備等の方向性と整備スケジュールなどを改定案として示させていただいています。今後、別途策定中の「施設設備計画」で方向性が出ましたら本編に一部盛り込ませていただきたいと考えています。

(会 長) 現在、別途施設整備計画が検討中であり、その整備計画の進展によってはこの「基本計画」の該当部分を変更する可能性があるという理解でよろしいですか。

まだ不確定な部分がかかなりあって、特に「水島エコワークス」の将来像がはっきりしないと、施設計画がうまく進まないということだと思いますが、そういうことも織り込んだ上で「基本計画」を策定するということです。

一つ表現について質問したいのですが、5 ページ目の課題、(2) の課題の新計画の欄で「水島エコワークス含む・・・」とありますが、その最後の方の括弧で「水島エコワークスの事業終了後でも他の清掃工場からの焼却灰」と書いてあるのは、これはもちろん「倉敷市内の他の焼却炉から」という意味でよろしいですか。

(事務局) はい。

#### <4. ごみ処理・処分施設整備について>

(会 長) 6 ページについて何か質問、意見がありますか。

(委 員) 水島エコワークスについて「37 年度以降事業延長か」と書いてあるのですが、エコワークスという事業は、もう 36 年でダメになるので新しくしないといけないということなのですか。あるいは経費がすごくかかるので、もっと安くしようということなのですか。

(事務局) 水島エコワークスという清掃工場は非常に全国的にも特殊で珍しい、投入したごみ全てが 7 つの資源化物で出てくるという、いわば魔法のような清掃工場です。そこへ投入した全てのごみ、燃やせるごみは全てリサイクル率に反映できるという工場です。

その反面、運営経費が非常に高いという欠点があります。水島エコワークスの運営は P F I 事業という形で実施しています。

通常、清掃工場を建てる時は、倉敷市が資金を拠出して運営するというのが昔ながらのやり方ですが、「倉敷市は年間これだけのごみを、必ずそちらの工場へ持って行くので誰か工場を立てて運営をしてくれませんか」というような募集をかけて入札を行った結果、水島エコワークスという清掃工場が出来ました。水島エコワークスは倉敷市の持ち物ではなく、水島エコワークス株式会社という事業者の所有

物であり、その水島エコワークス株式会社という事業者が運営を行う工場です。そこへ倉敷市は必ず年間何万トンかのごみを持って行くことで、その事業者は利益を得るというやり方をとっています。契約時にはこのような事業形態で20年間事業を継続するという契約を交わしています。その終期が平成36年度、いわゆる平成37年3月31日ということです。

ところが20年間だけで済むのかということになります。焼却施設を改修するとなれば何十億という費用がかかります。しかし新施設を建設するよりは安くなります。また、改修を行えば「37年度以降も事業実施が可能」だが「多少ごみ処理経費の増額が生じる」という申し入れをいただいています。これらを踏まえて、今後の倉敷市の37年以降の方向性をどうするのかというところを現在検討しているところです。

水島エコワークスのメリットというのは、リサイクルのみならず焼却灰の処理方法にあります。1年間に倉敷市から発生するごみから出る焼却灰は約2万トンありますが、その2万トンを東部最終処分場に持って行くと、数年でいっぱいになります。

しかし、現在東部最終処分場へ搬入する焼却灰は年間3千トンで済んでいます。

こうしたメリットとデメリットを比較検討しながら、同規模の清掃工場で、ある程度費用を抑えることができる施設を新設するのか、水島エコワークスの事業契約を延長するのかについて、今検討している真っ最中ということです。

(会 長) 仮に水島エコワークスで、焼却灰の資源化が出来なくなった場合についても検討する必要があるということで、資源化率を下げないためにも焼却灰をリサイクルする方向で考えますという説明がありましたが、水島エコワークスが継続運用される場合とされない場合と両方のケースについて、「どのような手段で資源化を考えているか」というところまで書いておいたほうがいいのではないかと思いますがいかがですか。

(事務局) 焼却灰について、資源化の方策はいくつかありますが、その他の方法について現在も検討中です。例えばエコセメントというセメントにするのか、その場合には大量の焼却灰を運搬しなくてはいけないとかいったようなリスクもあります。リスクの分散についても併記したような形で、一般的な形で追記させていただきたいと考えています。

(会 長) 6ページで、「ごみ処理・処分施設整備について」ということですが、質問がありますか。

6ページで「(3)2)将来の中間処理施設計画」の新計画の欄で、「将来の中間処理施設計画」について書いてありますが、計画について書いているのか、現状について書いているのか、整理した方がいいと思います。

## <5. 生活排水（し尿）処理について>

（会 長） それでは最後になりますが、8 ページ 9 ページ「生活排水し尿処理について」ということで何か質問、意見がありますか。

（委 員） 船穂・真備の水洗化率は、どのくらいですか。

（事務局） 本日の資料では地区ごとの詳細なデータを載せていませんが、最終版には地区ごとの詳細なデータを示させていただきます。

（会 長） 他に質問・意見等ありますか。

（委 員） 資源化について質問します。現在、ペットボトルについては、ごみステーションで回収が行われています。本編では、真備地区はトレイも回収していると出ていますが、他地区のごみステーションでトレイの回収をする予定はないのですか。

（事務局） 資源ごみ回収の際、トレイを一品目増やして回収するとなると、その回収についてかなりの費用がかかります。また引き取ってもらうにも処分料がかかりますので、現状では、倉敷市ではまだ資源化の品目としてトレイ回収の予定はありません。資源化については、収集、焼却後は水島エコワークスで処理されているので資源化にはなっていると考えています。

（委 員） では可燃ごみだとエコワークスで資源化され、スーパーではリサイクル、例えばエフピコさん等が回収に来てリサイクルしているということですね。

（事務局） その通りで、最近「静脈物流」と言われていますが、物を運んだ帰りの空いた便でトレイ等を持って帰るということをされていると聞いています。

（委 員） では現在、真備地区はトレイの回収をしているけれど他の地区は考えていないということですか。

（事務局） はい。

（会 長） 他に、全体を通じて何か質問がありますか。

（委 員） 2 ページの「評価・分析」欄にある「減量目標の見える化が可能な施策」についてあまり具体的ではない文章が並んでいると思います。それから 3 ページの「子育て世代のごみの減量化・資源化等の取組み」を施策としたのは、若い方のごみの減

量化が進んでおらず、若い方のごみが多いという意味ですか。

(事務局) 「くらしキック20」については、周知不足が否めない状態であり、目標の見える化施策は、大勢の市民の方々に目標を知っていただくということで発案しています。具体的には、ごみステーションに目標等を表示した看板と吊り下げ式の量りを設置し、自分の家から持ってきたごみ量を計測してもらいます。自分の家から出るごみ量が、倉敷市の平均より多いのか少ないのか、目標とどれだけ離れているのかを認識してもらい、市民が自発的に減量に取り組めるきっかけ作りを目的としています。また、関心を持ってもらった市民には、ごみ量の管理シートや有効なごみ減量方法を記したパンフレット等を配布し、自発的にごみ減量に取り組む市民を支援していきます。

「子育て世代のリーフレット」については、子育て世代ではオムツや古くなったおもちゃ等、ごみが出る量が多い世帯であることや、早朝にごみステーションで実施している「ごみ分別指導」の際、子育て世代では保育園や幼稚園までの送迎があり、参加率が低いことから、この子育て世代に対してごみの減量を呼びかけていくということです。

(委員) この頃「もったいない」という意識が希薄だということの啓発でこういうことを書いてあるのかなと思いました。何でも捨てるというようなことが目に余るような感じがあって、こういうような施策も出てきたのかなと思ったので反省を含めて聞いてみました。

(会長) 子育て世代だけでなく、独身とか若い人、ごみそのものに関心がないといった、色々な世代に対しての世代別の対策についても対応をお願いします。

では、次に事務局の方から「パブリックコメント及び審議会委員からの意見の反映とその考え方について」説明をお願いします。

(2)「パブリックコメント及び審議会委員からの意見の反映とその考え方について」事務局説明  
事務局より資料に沿って説明。

(会長) 事務局から説明のあった審議会からの意見に対する回答と、パブリックコメントについて、何か質問や意見がありますか。考え方として何か追加したほうがいいのか、変えたほうがいいのかというようなご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがですか。この後、これをホームページのほうに掲載するということですので、それを踏まえて修正する部分があればご意見をお願いします。

よろしいですか。特にご意見はないですか。

それでは、このご意見及び回答について了解をえたということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(3) 「倉敷市一般廃棄物処理基本計画審議会答申について」事務局説明  
事務局より説明

(会 長) それでは、次に事務局から「倉敷市一般廃棄物処理基本計画審議会答申について」説明をお願いします。

(事務局) はい、「一般廃棄物処理基本計画」については、本年2月からご審議いただきましたが、事務局としては内容の審議については今回を最後と考えています。本日までの審議結果をもとに審議会としての答申をいただきたいと考えています。

(会 長) 具体的にはどのような形で答申を進めるのですか。

(事務局) 最終的には当審議会を代表し、藤原先生から市長に対して審議内容を答申していただくこととなります。答申の内容については、委員の皆様のご了解をいただきまして、これまでの審議内容を踏まえた内容で会長に一任という形を考えています。

(会 長) はい、2月13日に諮問を受けてから本日で4回の審議会を開催し、本日は答申案についても審議してまいりました。市が提示した「一般廃棄物処理基本計画案」の枠組みや考え方の説明を受け、また他都市における状況の紹介や市民の皆様からパブリックコメントもいただくなかで、公開の場で公平公正な審議が出来たのではないのでしょうか。事務局からの説明にもありましたように、本日の会議を最後とし、答申を市長に提出しなければなりません。

そこでご提案ですが、答申案につきまして各委員の皆様から本日いただいた意見を取り入れ、追記や修正を加えるということで答申は会長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委 員) はい。〈拍手〉

(会 長) ありがとうございます。答申につきましては、会長一任ということでさせていただきます。責任を持って任に当たらせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、他に事務局から何かありますか。

(事務局) はい、今後の予定についてですが、今お話にありました答申書につきましては委員の皆様へ配付させていただきます。その後、2月の初め頃をめどに会長から市長のほうへ答申をしていただくよう考えております。

(会 長) はい、どうもありがとうございました。それでは、今回審議していただきまして、いろんなご意見をいただき、最後の修正が出来るということですね。いろいろと準



備が整いました。また今後、多少の修正についてはお任せいただきましたので、それについては確実にさせていただきたいと思っております。

皆様、大変お忙しいなか、忌憚ないご意見をいただきまして会長のほうから感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、「第3回倉敷市廃棄物減量等推進審議会」を終了いたします。

以上のとおり、議事が行われました。

平成27年3月25日

会長 藤原 健史

委員 北畠克彦

委員 佐藤千津子